

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	田中 さつ子			地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	平成18年 4月 3日 受米都第 586 号				承継(受理)年月日	
許可内容	米子市 熊党 字梨子木 505番 1 熊党 字梨子木 506番			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等		
	開発区域に含まれる地域の名称					
	開発区域の面積		1, 489. 99 m <sup>2</sup>	工区別面積		2 許可条件
	予定建築物等		宅地分譲		(自己用以外)	
法第41条第1項の規定による制限の内容						(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること
年月日		変更の内容				(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること
変更許可						(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること
工区名		検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
完了検査		平成18年 5月25日	平成18年 5月29日 受米都第 73号	平成18年 6月16日 第 101号		
						(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません